

青森県報

第二千八百十号

平成十九年
七月二十五日
(水曜日)

目次

告 示

介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………	(高 齢 福 祉 保 険 課 ……)	一
介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………	(同 ……)	一
介護保険法による指定居宅介護支援事業者の居宅介護支援事業の廃止の届出……………	(同 ……)	二
介護保険法による指定介護療養型医療施設の指定の辞退……………	(同 ……)	二
介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………	(同 ……)	二
介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出……………	(同 ……)	二
道路の区域の変更……………	(道 路 課 ……)	三
道路の供用の開始……………	(同 ……)	三
平成十八年度社団法人全国公営住宅火災共済機構災害共済事業経営状況の公表……………	(建 築 住 宅 課 ……)	四

告 示

示

青森県告示第五百六十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次

のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成十九年七月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者 名称又は名 倉石ハート株式会社	主たる事務所所在地又は住所 三戸郡五戸町大字倉石中平一丁目三番一	居宅サービスの種類 短期入所生活介護	名称 ショートステイ桜	所在地 三戸郡三戸町大字川守田一丁目八番四	指 定 年 月 日 平成一九・七・三
-----------------------------------	-------------------------------------	-----------------------	----------------	--------------------------	-----------------------

青森県告示第五百六十八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止した旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

平成十九年七月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者 名称又は名 有限会社ケアサービス 平川市 平川市柏木町藤山二五の六	主たる事務所所在地又は住所 五所川原市大字早蕨一丁目九番二 二〇二号	居宅サービスの種類 福祉用具貸与、福祉用具販売	名称 有限会社ケアサービス	所在地 五所川原市大字早蕨一丁目九番二 二〇二号	廃 止 年 月 日 平成一九・六・三
訪問看護 平川市国民健康保険平川病院			名称 有限会社ケアサービス	所在地 平川市柏木町藤山四七の一	平成一九・五・元

平川市	平川市 山二五の六	短期入所 療養介護	平川市国民 健康保険平 川病院	平川市 山四七の一	"
平川市	平川市 山二五の六 藤	居宅療養 管理指導	平川市国民 健康保険平 川病院	平川市 山四七の一 藤	"

青森県告示第百六十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があったので、同法第八十五条第二号の規定により公示する。

平成十九年七月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅介護支援事業者	名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所	名 称	所 在 地	廃止年月日
社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会	社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会	上北郡六ヶ所村大字平沼字二階坂九二の七	社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会	社会福祉法人六ヶ所村社会福祉協議会	上北郡六ヶ所村大字平沼字二階坂九二の七	平成一九・六一

青森県告示第百七十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十三条の規定により、次の指定介護療養型医療施設がその指定を辞退したので、同法第百十五条第二号の規定により公示する。

平成十九年七月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	開設の場所	指定年月日
青森県知事	三 村	申 吾

平川市国民健康保険平川病院	平川市 山四七の一	平成一九・五元
---------------	--------------	---------

青森県告示第百七十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を行う者を指定したので、同法第百十五条の九第一号の規定により公示する。

平成十九年七月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	名称又は名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	名称	所 在 地	指定年月日
社会福祉法人長慶会	社会福祉法人長慶会	弘前市大字坂三丁目五三の三	介護予防生活介護	シヨートス テイ長慶苑	弘前市 山四七の一 藤	平成一九・七三
倉石ハーネス株式会社	倉石ハーネス株式会社	三戸郡五戸町大字倉石中平一の一	介護予防生活介護	シヨートス テイ桜	三戸郡 山四七の一 藤	平成一九・七三

青森県告示第百七十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業者を廃止した旨の届出があったので、同法第百十五条の九第二号の規定により公示する。

平成十九年七月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	名称又は名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	名称	所 在 地	廃止年月日
青森県知事	青森県知事	三 村	介護予防サービス	三 村	申 吾	申 吾

青森県告示第五百七十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり

図面 番号	道路 種類	路線 名	変 更 の 区 間		変更 前後 別	敷地 の幅員	敷地 の延長	備考
3	国 道	三三二八号	三沢市大字三沢字浜通九三三から 三沢市大字三沢字浜通九三八まで	前	一〇・四〇メートルから	五九・六〇メートル		
				後	一八・五六メートルまで	二四五・〇〇メートル		
2	国 道	三九四号	上北郡七戸町字藤森二〇〇の一七から 上北郡七戸町字藤森二〇〇の一七まで	前	九・〇〇メートルから	六七・二〇メートル		
				後	一三・六〇メートルまで	六七・二〇メートル		
1	国 道	三三二九号	五所川原市大字太刀打字馬繫一三七の一から 五所川原市大字太刀打字馬繫一三七の一まで	前	四・一〇メートルから	五九・六〇メートル		
				後	四・一〇メートルまで	五九・六〇メートル		
				前	八・四〇メートルから	三二・二〇メートル		
				後	八・四〇メートルまで	三二・二〇メートル		

道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成十九年八月二十四日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平川市	平川市	平川市	有限会社 アサービ ス株式会社 すずかけ	五所川原市 太刀打字 早蕨一 二の九 二〇二 号コー ポ	介護予 防用具 貸与特 定介護 福祉用 具販売 用具	平川市国民 健康保 険平	五所川原市 太刀打字 早蕨一 二の九 二〇二 号コー ポ	平成 一九・六 三〇
平川市	平川市	平川市	介護予 防用具 貸与特 定介護 福祉用 具販売 用具	平川市国民 健康保 険平	平川市国民 健康保 険平	平川市国民 健康保 険平	平川市国民 健康保 険平	一九・五 二元
平川市	平川市	平川市	介護予 防用具 貸与特 定介護 福祉用 具販売 用具	平川市国民 健康保 険平	平川市国民 健康保 険平	平川市国民 健康保 険平	平川市国民 健康保 険平	一九・五 二元
平川市	平川市	平川市	介護予 防用具 貸与特 定介護 福祉用 具販売 用具	平川市国民 健康保 険平	平川市国民 健康保 険平	平川市国民 健康保 険平	平川市国民 健康保 険平	一九・五 二元

青森県告示第五百七十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成十九年八月二十四日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十九年七月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

平成十九年七月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 岩崎西目屋弘前線	中津軽郡西目屋村大字砂子瀬字水上無番から 中津軽郡西目屋村大字藤川字瀬ノ上八四の一 まで	平成一九・七・二五
県道 差波新井田線	八戸市新井田西二丁目二六の七から 八戸市新井田西二丁目二〇の三まで	"
国道 三九四号	上北郡七戸町字膝森二〇の二二〇から 上北郡七戸町字膝森二〇の二一七まで	"
国道 三三八号	三沢市大字三沢字浜通九五三から 三沢市大字三沢字浜通九三八まで	一九・八・二〇

公 告

平成十八年度社団法人全国公営住宅火災共済機構災害共済事業経営状況の公表
 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十三条の二第二項の規定によ
 り社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成十八年度の災害共済事業の経営状況に
 ついて次のとおり通知があったので、同条第三項の規定により公表する。

平成十九年七月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 事業実績

加入都道府県市区町村会員数 七〇九
 加入戸数 八四三、〇〇一戸
 共済委託契約金額 七、五二一、八〇九、八七八、〇〇〇円
 火災共済掛金 一、〇〇八、八二六、三九五円
 被災戸数 四六〇戸
 火災共済給付金 三九三、五一〇、六五二円

特定給付金 一五、三五〇、六九〇円

復興建築助成戸数 一一五戸

復興建築助成金 五二、九八二、〇〇五円

住宅災害見舞戸数 二、七八九戸

住宅災害見舞金 四一、九七三、〇〇〇円

住宅防火施設整備補助会員数 一〇七

住宅防火施設整備補助金 四八、〇九六、一〇〇円

二 収支計算

1 収入

火災共済掛金収入 一、〇〇八、八二六、三九五円

建物管理の部収入 四四、〇五五、九八二円

その他の収入 二、八三四、六四三、五二二円

当期収入合計(A) 三、八八七、五二五、八八九円

前期繰越収支差額 五三、七九八、三二四円

収入合計(B) 三、九四一、三二四、二一三元

2 支出

事業費 六九二、三五〇、二六四円

管理費 一五三、四八六、二八二円

建物管理費 二五、八九四、六六九円

特定資産等取得支出 二、四六六、七五七、九四〇円

当期支出合計(C) 三、三三八、四八九、一五五円

当期収支差額(A)・(C) 五四九、〇三六、七三四円

次期繰越収支差額(B)・(C) 六〇二、八三五、〇五八円

(発行所・発行人) 青森市長島二丁目一番一号 青森県 青森市

(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町二丁目番七七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
 定価小口一枚二付十五円一銭